

令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、家庭等から排出されるごみの減量化及び再生利用を促進し、ごみ減量思想の普及に資するため、集団資源回収事業（以下「資源回収」という。）を実施する市内の団体等に対し補助金を交付することに関し、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、資源回収を実施する市内の町内会、子ども会、その他地域住民で組織する団体及び市内の小中学校PTA（以下「実施団体」という。）とする。

(補助の区分及び対象となる品目等)

第3条 補助の区分は実施回数割及び回収量割とし、それぞれの額及び回収量割の対象となる品目は、次に掲げるとおりとする。

(1) 実施回数割の額 1回当たり 2,000円

(2) 回収量割の額及び対象となる品目

ア 回収量割の額 1キログラム当たり 1円

イ 対象となる品目 古紙類（新聞紙、チラシ、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック）及び古布類

2 補助金は、前項第1号の額に実施回数を乗じて得た額に、前項第2号アに規定する額に回収量を乗じて得た額を加算して得た額以内の額とする。

(補助金等交付申請書)

第4条 補助金の交付を受けようとする実施団体は、規則第5条の規定にかかわらず、令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 令和7年度集団資源回収事業実績調書(様式第2号)
- (2) 補助金振込先通帳の表紙及び1ページ目の写し

2 申請書の提出期限は、市長が別に定める。

(補助事業等実績報告書)

第5条 規則第14条の規定にかかわらず、申請書に添付された集団資源回収事業実績調書の提出をもって実績報告があったものとみなす。この場合において、市長は、規則第8条及び第15条の規定にかかわらず、補助金の額の確定通知を交付決定通知と兼ねて令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金交付決定通知書兼交付額確定通知書(様式第3号)により通知することができるものとする。

(帳簿等の保管)

第6条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

実施団体等名
代表者 住 所
氏 名
電話番号

令和7年度において、集団資源回収事業を実施したいので、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則及び令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

1	補助事業等の名称	令和7年度 集団資源回収事業
2	補助事業等の目的	家庭等から排出されるごみの減量化及び再生利用を促進し、ごみ減量思想の普及に資するため
3	実施回数及び期日	別紙「令和7年度 集団資源回収事業実績調書」に記載のとおり
4	補助金の申請額	<u> 円</u>
5	添付書類	(1) 令和7年度集団資源回収事業実績調書 別添のとおり (2) 奨励補助金振込み先金融口座通帳の写し 別添のとおり
6	補助金振込み先	

金 融 機 関	銀 行 ・ 農 協 ・ 金 庫									
	本店 ・ 支店 ・ 本所 ・ 支所									
口座の種類	普通・当座・その他	口 座 番 号								
フリガナ										
口 座 名 義										
口座名義人の住所										

補助金振込先 口座の確認資料 (2)提出確認	担当者印
------------------------------	------

令和 7 年度 集団資源回収事業実績調書

実 施 団 体 名			
実施回数及び実施日	回	月 日・ 月 日	
回 収 品 目 ・ 数 量 ・ （ 合 計 ）			
古 紙 類	段ボール	kg	
	雑誌・雑紙	kg	
	新 聞 紙	kg	
	紙パック	kg	
古 布 類		kg	
合 計		kg	

◎ 補助金額計算表

	実 施 回 数 並びに 回収合計量 ①	区分額 ②	金 額 ①×②
実施回数割	回	2,000円	円
回 収 量 割	kg	1 円	円
合 計			円

令和 年 月 日
第 号

様

寒河江市長



令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金交付決定通知書
兼 交付額確定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった令和7年度寒河江市集団資源回収事業奨励補助金について、下記のとおり交付決定し、併せて額を確定したので通知します。

記

- 1 補助事業等交付対象事業名 令和7年度 集団資源回収事業
- 2 補助金等の交付及び確定額 円
- 3 補助金等の交付に付する条件